

第3回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成22年10月12日（火） 13:30～17:00

場所：篠山市役所本庁 第2庁舎3階 2-302会議室

出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席2名）

事務局担当職員（行政経営課）

傍聴者：2名

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について… [資料1](#)

4 協議事項

（1）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議について… [資料2](#)、[資料3](#)

（2）篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議についての意見集約（まとめ）

5 その他

6 閉会

決定事項等

・篠山再生計画進捗状況報告に対する委員の意見・提案について、取組項目ごとに一覧にまとめ、市長へ提出する。

議事要旨

3 報告事項

篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について

（事務局） 計画の進捗状況につきましては、全135項目について一部見直しを行った項目もあるが、着実に実行してきた。

計画効果額が12億5,999万1千円に対し、実績効果額が13億5,465万9千円（平成19年度対比）となり、差し引き9,466万8千円効果額が上回った。効果額の約7割については職員の定員給与の見直し、及び議員定数・報酬の見直しによるものとなっている。

主な取組みとしては、次のとおりとなる。

- ・ 中央公民館の2館体制での運営
- ・ 隣保館の名称の変更、嘱託館長1名と相談員1名の2名体制への変更
- ・ 研修センターについて、解体2件、改修を14件実施し、平成22年4月に無償譲渡
- ・ チルドレンズミュージアムについては平成22年度以降の指定管理者選定により指定管理料0円での運営を実施
- ・ 西紀運動公園について、平成21年度から利用料金制の導入と指定期間短縮による管理運営を実施
- ・ 図書館について、市民センターの図書コーナーについては市民ボランティアによる運営を実施。中央図書館は、当面直営を維持し、司書を非常勤嘱託員に変更
- ・ さぎそうホールについて、4ヶ月間のみ開館を実施
- ・ デイサービスセンターについて、今田・篠山については建物を無償譲渡し、土地は賃借とした。西紀については指定管理者制度で対応
- ・ 市税等の徴収率の向上については、目標値設定による徴収を実施したが、14項目中市民税の1項目のみ達成

新たな取組み項目としては、業務改善的な項目も含めて各課1項目以上の内容を提出し、そのうち5項目を新たな取組み項目とした。

効果額は小額であるが、職員の経費節減の意識を高めることが第一と考え、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

平成23年度の取組み計画の策定を行った、基本的には現計画を引き続き実施するという事で、効果額についてもほぼそのままスライドするような形となり、そこに今回新たに5項目を追加し、全140項目を挙げている、計画効果額としては、13億7,431万1千円となる。

62番のMICS事業(汚水処理施設共同整備事業)については、乾燥汚泥の処分先を清掃センターから民間に変更したため、処分費が必要となり、効果額が減となった。もともと平成22年度の計画効果額が5,400万となっていたが、予定効果額が1,362万2千円となっている。

それ以外の項目に関しては、ほぼ計画通りとなっており、今後も着実に32年度まで計画を進めていきたいと考えている。

財政収支見通しの見直しについては、基金を取り崩すことなく収支バランスが取れるということに関しては平成32年度という結果になっている。

歳入では、市税については景気の悪化等に伴い前回見直しよりもさらに減額としている。交付税については、前回の見通しに比べると5000万円程度、臨時財政対策債については4億円あまり増となる。

歳出については、職員給与カットなどによる努力はしているが、退職手当組合負担金等の増加により、人件費については1億3,000万円~1億5,000万円の増額を見込んでいる。

また実質公債比率の改善のため、8億3,000万円の繰り上げ償還を実施した。基金については、臨時交付金の活用や法人税の増加により、8億3,000万円増となった。平成32年度の基金残高としては21億7,000万円となり、前回と比べ4,000万円あまり増となった。

実質公債費比率について、普通交付税の増額により0.3~0.4%改善する見込みとなり、ピークが平成25年の24.3%となった。将来負担比率についても、平成20年度の308.5%をピークに緩やかな下降となる見込みである。

3 協議事項

(1) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について

(事務局) 意見・質問があった事項について、資料3をご参照いただき、市の回答に対して詳細な説明などが必要な場合は後ほど説明させていただく。

(資料3参照、質問なし)

(A委員) 全体の大きなところでのご意見などはないか。

(B委員) 財政収支見通しについて、歳入・歳出差し引きの幅が小さくなりながらまた基金残高も小さくなりながら徐々に底をつく形になっており、平成32年時点でバッファとなる基金を持たないで再生を図ることになるが、磐石な形とするならば基金を残しながら再生を立てるということも考えることが必要ではないか。再生を果たしたときに基金を使い切っているのか、基金を残しつつ再生を図るのか、今後議論する必要がある。

歳出を見る限り、打つべき手はすべて打っているのだろうというのが実感としてある。人件費についても、職員の士気を落とさない範囲でやっていると思われ、公債費についても、繰上げ償還で将来負担を少なくするという努力も見て取れ、計画通り進んでいると思われる。今後平成32年度以降の財政運営を考えると、バッファとなる基金が地域振興基金以外持たないというのはいつか

硬直化した財政運営を強いられる時期がくるのではないかと。収支バランスが取れているため大丈夫だとは思いますが、そこで稼ぐという意識を持つことは必要である。平成20・21年度は地方財政に大盤振る舞いをされた年であり、一息ついたときに「後に残るものにとっておいてもよかったのではないかと」という議論の仕方もあるのではないかと。追い風がいつも吹くわけではないので、将来的にはなり振り構わずということになりかねない。地方交付税頼りの状態では、将来的には不安定であり、歳出を締めるべきは締めるという考えが必要ではないかと。

また、今後10年間の計画であるため、篠山市の10年後の人口構造を想定した上での計画になっているのか。人口ピラミッドの見通しに基づいた歳出計画と投資的経費や扶助費の予測をした上での計画が出来ているか。地域は計画終了後も途切れることなく続くため、計画の先も見越した長期財政計画として再生を行うべきである。

(A委員) 基金の積み立てがなくなるということは再生計画作成時からの課題で、委員会として指摘しておいたほうがよい。

篠山市として独自の基準での見直しを行う必要がある。また、人口問題は篠山市だけの問題ではないが、人口構成(バランス)が今後問題になってくる。

(C委員) 地域振興基金は何に使うものなのか。また転用可能か。

(事務局) 地域振興基金は地域の振興を図るものとして、現在24億7,000万円積み立てをしている。もともとは合併した市町村に限って積み立てが出来るもので、借りたお金を基金として貯金をして運用していくものである。地方交付税で貯金が出来るといって、利息を運用している。内容としては、まちづくり協議会の支援財源として使用している。基金の目的としては、地域交流できるような事業に使うことを目標として作られたもの。地域振興には使用できることになっており、基本的には地域振興に結びつくものであればとりくずし可能という考えを持っている。

(D委員) 地方債の残高は増えたのか。

(事務局) 地方交付税制度の中に臨時財政対策債というものが、地方が交付税の代わりとして自ら借金する形で財源を確保するもの(平成13年度~)。今年度は配分が多くなり、昨年の倍となる12億円ほど借り入れている。地方交付税の計算に入るため、将来の地方交付税を先食いしているような形になる。

(D委員) 借り入れることは不利にならないのか。この制度の趣旨は。

(事務局) 借金した分は地方交付税に上積みされるという仕組みになっている。趣旨としては、市町村自体にメリットはなく、国の制度としてあるだけ。特財の借金を増やすのではなく、地方が国から借りるという形になる。

(A委員) 市民税や固定資産税は年々減っていくことになると思うが、平成32年度までの見通しの中でどのように盛り込まれているのか。

(事務局) 見込みの算出に当たっては、総合計画では10年後に人口42,000人の目標値を出しているため、市税算出では平成27年度は43,000人、平成32年度は42,000人と減少傾向を予測して税収を見込んでいる(年間7

00万円程度の減少で計算)。交付税については国勢調査の人口で支出されることから、5年ペースで人口を減らして算出している。人口構成といった細かいところまでは考慮できていない。

(A委員) 市税の減少はもっと大きくなる気がする。

(C委員) 今回の削減額の7割は職員の給与カットによるもので、それ以外では3割しかできていないということではないか。質問を何項目かさせていただいたが、質問の趣旨としては職員と住民でもっと考えていかなければならないのではということ。自分たちのポジションを考えてしっかりやっていくことが重要ではないか。まだ甘い考えを持っている職員もいるように思われる。職員の意識改革をもっと進めていくことが必要ではないのか。費用対効果を考える部署とそうでない部署があると思うが、その区別をはっきりさせて効果を考える所はもっと取り組む必要があるのではないか。

帰ろう住もう運動に対して質問させていただいたが、具体的な回答が少ない。ホームページにも回答となる情報が載っていないものが多い。帰ろう住もう運動については、地域独自の強みをもっと具体的に前面に出してPRしたほうがよい。企業誘致などでも、他の自治体との取り合いになると思うので、それに勝ち残れるような具体案が必要になる。

市名の変更に関しては、やめたほうがいいのではないか。市名の変更だけで観光客の増大を望めるのか。関東の観光客を増やすことを目的にしているなら、非現実的ではないか。もっと地道な活動でやっていく方法はないのか。市名変更では市・企業・住民への負担が、住所入り封筒の再購入から、道路の市名表示標識や住所入りゴム印の再購入など、いろいろな形で増えるだけのように思われる。

住民と職員の負担が少なくなるような考え方を探っていく必要がある。

～ 休憩 ～

(A委員) 財政収支見直しについて何か意見などはないか。

(E委員) 投資的経費について、学校改修や道路整備、橋梁管理について、市としては関係ないものなのか。

(事務局) 橋梁でも、市が管理しているものもある。

(E委員) 橋梁については、最近は何箇所かで危険性が認められているが、それに対する維持費などはある程度見込まれているのか。見直しなどは反映されているのか。

(事務局) 投資的経費に通常は一般財源より5億円を当てている。国から二分の一の補助金をもらうとすると10億円の仕事ができることになる。箇所などは決めていないが、過去の実施内容などを考慮した上で緊急性の高いものから改修をしていくようにしている。橋梁に関しては、今は市として調査をしている段階。しかし施設のアセットマネジメント(ライフサイクルコストを考慮した効率的な資産管理方法)は出来ておらず、今年度中に改修が必要な橋梁を調査する予定である。また財産台帳は合併前の状態のままになっており、担当者レベルでしか整理できていないため、それを1冊の台帳に整理し直している。まず土地を整理し、その後に建物などを進めていく予定である。

- (A委員) 人口減少なども反映したのものとして、実態に合った見直しを行っていく必要がある。
- (B委員) 早急に公有財産台帳の整備を進め、それをもとにした建物の長寿命化対策などの歳出を圧縮する現実的な計画の策定を行うべきである。市の責任として、マクロの対策を今講じることが今後10年の一般財源の圧縮に繋がっていくのではないかと。恐らくこの投資的経費は過小な数値ではないかと。計画以上に増える可能性は十分あり、しっかりとした台帳整理に基づき、建物のあり方やアセットマネジメントによる長寿命化対策を講ずることによってライフサイクルコストを圧縮すべきである。また、1年でどこまで台帳整備が出来るのかヒアリングを行う必要もある。
- (A委員) 学校関係について耐震改修は進んでいるが、他の公共施設はどうなっているか。
- (事務局) コミセンや公民館関係は耐震・改修工事を完了及び着手している。避難場所などを優先して事業を行っている。
- (A委員) これ以上、財政支出を切り詰めるところがあるとすればどのような点が考えられるか。
- (B委員) 特別会計に関して、もう少し議論をすることが必要ではないか。特別会計の繰出金の決算が30億円に上っているが、適正かどうか精査する必要がある。上下水道関係など、スタートラインでの見通しなど根本的な部分から議論が必要ではないか。また、総合計画の策定時に再生計画の内容は盛り込んでおく必要がある。実施計画の財源見込みには現実的な数値を記入する必要がある。
総合計画を策定する場合、財源計画を公表直前に作成する場合があるが、実現計画(実行計画)という形で作成する(総合計画で実効性を持たせる)ことも必要となってくるのではないかと。
- (事務局) 実施計画はまだ出来ていないため、反映はまだ出来ていないが、今回の総合計画では大きな投資的事業をやる予定がないため、載せていない。
- (B委員) 特別会計について、決算を見るとかなり軽く書かれているように思われる。もっと詳細な記述が必要ではないか。住宅資金や観光施設など、赤字決算となっているものに対しての一般会計の繰り出し理由はこういったものか。実際はどこかに未収支の赤字が潜り込んだだけなのかもしれないが、その点は大丈夫なのか。特別会計について、詳細な説明が必要である。
- (事務局) 住宅資金の特別会計については、同和対策で制度が出来たものであり、国の補助金と市が借り入れた市債を補助金として貸し付けるという制度であり、制度としては最終的に黒字になるものである。今回は個人から返してもらう分よりも返済分が上回ったため、このような決算になった。その分については繰上充用という形で平成22年度の収入から補填しており、一般財源の補填という形ではない。繰出しは繰り上げ償還の原資がないということで、一旦一般会計から立替え、平成22年度に返却予定となっている。
観光に関しては、国民宿舎(ささやま荘)の改修に際し、改築する際の借り入れを市が行い、指定管理者の使用料を償還に当てるといった運営をしており、市の運営にあたっての持ち出しはない状態である。特別会計については、入って

きた入湯税を一旦一般会計で受け、収納した分をその会計に繰り出しをしているだけである。

結果的に会計を統合しただけで特に問題はないため、記述を簡略化した。

- (B 委員) 特別会計の繰り出しについては精査をする必要はある。水道事業関係などは特にチェックを行う必要がある。
歳入でも、自主財源を増やす努力が必要である。努力をして増やした財源は、全額ではないにしても事業に充当できる、といったようなインセンティブなどを提示して士気をあげるなどの工夫も必要ではないか。
- (D 委員) 各課の計画はほとんど歳出削減の内容となっている。歳入増に関して、検討をもっとする必要があるのではないか。
- (A 委員) 市税の滞納などに対する進捗状況や課題についてはどうなっているか。
- (事務局) 目標どおりの徴収率には至っておらず、今後努力していく必要がある。滞納処分については必要に応じ実施している。
- (C 委員) 滞納状況については悪化しているのか。
- (事務局) 滞納額は増えている状況であるが、平成 21 年度は平成 20 年度と比べて大きな伸びではないため、そこは努力が認められる。徴収体制についても市税と国民健康保険税については一本化をして徴収をしている。
- (F 委員) 歳出削減を重点的にやってきて、大分限界にきている印象を受けている。後は市の方針を見守ることになると思う。歳入に関しても、拡大を目指すため、人口維持が大きな課題になると思う。歳入に繋がることについても目を向け議論する必要がある。
- (A 委員) 委員会の意見のまとめ方について、昨年と同じでよいか。
- (B 委員) 昨年の取りまとめの方法を変えないほうがよいと思う。昨年の方法を踏襲しつつ、1 年後の委員会で進捗状況を図れるような内容で提言を行う必要がある。
- (A 委員) イベントに関して、市の取組みについては何か意見はないか。
- (F 委員) 車いすマラソンの開催をするのであれば、現状どおりの内容でいいのではないか。
- (A 委員) 市民ボランティアなどを少しでも取り入れていくことが出来ればよいのではないか。
- (F 委員) 出来るだけ市の負担がかからないような取組みが出来れば理想的である。職員の負担を少なくし、出来るだけ職員以外の人員でまかなうことが必要ではないか。
- (E 委員) 水道事業に対して質問したが、今回パンフレット一枚だけの回答でショックだった。10 年間の人口減に対してどういった予測をされているのかを知りたかった。市民のほうに危機感を持っているのではないか。市としては市民に対

しての説明責任を果たす必要がある。進捗状況を見たら、これ以上の絞込みは難しいのではないかと。

(D委員) 選挙について、正規職員の手当てが高いのではないかと。何時間くらいの拘束になるのか。

(事務局) 準備から片付けまで合わせると14時間程度になると思われる。

(D委員) 少し費用が高いのではないかと。削減項目には入れておいたほうがいいのではないかと。手当てが高いように思われる。

(C委員) 5点提案させていただく。

市外で勤務・商売されている方や大学等で学ばれている方などに、職場や得意先、学校等で観光パンフレット等を配布してもらうなど、あまりお金をかけないPR方法を検討してはどうか。イベントなどの情報を知ることによって喜ばれる方も多いのではないかと。

生活保護費について、適正な交付がされているのかが疑問である。生活保護費を受給されている方の中には、仕事の種類によっては就労できる方がいるのではないかと。もしそのような方がいるのであれば、自立支援の手を差し伸べるべきではないかと。

過疎地域について、地区住民に考えていただき、例えば地区の財産を利用して地区営の店舗を構えるなどの方策は取れないかと。補助金ばかりでは地域振興には繋がらないのではないかと。

同和地区の住宅改修制度について、例えば、三田市や神戸市等で行っている事業用の融資に対して実施している、兵庫県信用保証協会とタイアップした保証料の全額もしくは500万円までの部分を補助するような方法の支援は検討できないかと。

水の使用料について、水を大量に使う企業を誘致するなど、水道使用量を増やす方策は考えられないかと。

また、市の関係企業(市の出資法人)の赤字額を教えてください。

(A委員) 累積赤字となっているのは夢こんだ1社のみになっている。現状についてはホームページなどで公表している。

(F委員) 王地山公園ささやま荘についてはどうなっているか。

(事務局) 王地山公園ささやま荘は指定管理者制度をとっている。売り上げの5%を納付金として納めることとなっており、収益は上がっている。

(A委員) 職員適正化について、計画通りということでしょうか。

(事務局) 現状では計画どおり推移している状態である。

(A委員) 学校の統廃合について、跡地利用の予定などはあるのか。また他の施設についてはどうなっているのか。

(事務局) 雲部・後川とも教育委員会で検討している状態。維持管理については一定の経費を負担してまちづくり協議会にお願いをしている状態である。

- (A 委員) 図書館について、市民センターの図書コーナーについてはボランティアで運営していただいている状態だが、運営状況についてはどうなっているか。
- (事務局) 以前は市職員が1日1回、現場に行ってボランティアの方々への指導をしていたが、現在はボランティアの方々にお任せをし、特にトラブルなどもなく順調と考えている。
- (A 委員) ノオトの職員で何人が非常勤嘱託員に変わったが、これは1年を超えての継続雇用が出来るのか。
- (事務局) 非常勤嘱託員ならフルタイム勤務ではないので継続的な雇用が可能となる。
- (A 委員) 市バスについて、運用状況はどうなっているのか。スクールバスは市バスという扱いにあるのか。
- (事務局) 市バスは神姫バスに運行委託をしている状態である。拡大していくという考え方は持っていない。学校関係の利用が多い。それ以外では老人会などの単体の利用が多い。運営も市が管理している。
- (A 委員) あさぎり苑の MICS 事業(汚水処理施設共同整備事業)だが、効果額が5,400万円から1,300万円程度になっているが、今後これは効果額が同程度出てくる見込みがあるのか。
- (事務局) 現在ではまだ見込みはない。
- (A 委員) 補助金の関係について、チェック体制は整いつつあるのか。
- (事務局) 補助金については、ゼロベースでの見直しが目標となっているが、まだ確立していない。補助金の審査基準について、内訳の判断をするようにはしている。補助金の数が多いため、統合可能なものは統合・整理していきたいと考えている。支出についても、10%削減などをすべての事業に対してではないが実施し、支出を抑えている。
- (A 委員) 指定管理制度について、特定指定などの場合、金額の妥当性の評価制度などは整えられつつあるのか。
- (事務局) 指定管理施設は55施設あるが、43施設について今年度に更新の時期を迎えている。それらの施設について、ほとんどを特定指定(随意契約)の形で選定をさせていただくという形をとっている。例えばアクト篠山の設立目的が中心市街地活性化という点にあるため、施設を担って観光まちづくりの主体として運営していただくということで、特定指定という形で進めている。指定管理については、モニタリング(監視・監督)をきっちり行うということが重要となる。モニタリングマニュアルも策定しており、今後定期的な報告などでの管理体制を徹底していきたい。

(2) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約(まとめ)

- (D 委員) 歳出について、特別会計は次回についてはきちんと出していきたい。大

きなところでは収支はほぼ昨年と同様であり、大きく違う箇所は地方債の部分であると思うので、個別的な話があったところはまとめていただき、次に反映させていただきたい。

(A委員) 今回の意見について、昨年度と同じような形式で、事務局のほうとまとめさせていただき、各委員の方に確認を取っていただく。

来年度についても、委員会では結果について確認をさせていただき、委員会の意見として出させていただくようにしたい。

(事務局) 市の広報において、今回の再生計画の報告内容と委員の皆さんの意見を掲載する予定である。また今回の進捗状況報告につきましては、先に9月議会にて報告をさせていただいた。

今回いただいた意見につきましては、可能なものは来年度の当初予算に反映させていけるようにしたい。特に行政改革の取り組みについては、市役所の部署での温度差はあり、こちらのほうとしても不十分であったと認識している。業務改善を中心に各部署から改善を求めているが、大きいものは上がってきていないのが現状である。自主財源の確保についても、インセンティブなどの視点も踏まえて出していけるように持っていきたい。特別会計についても、上下水道については検討の段階であり、出来るだけ早く説明ができるようにしたい。

以上